

## 平成 30 年度(2018 年度) 第 2 回箕面市都市計画審議会 議事録

●日 時 平成 30 年 10 月 16 日(火曜日)  
午後 3 時 10 分 開会 午後 4 時 10 分 閉会

●場 所 箕面市議会委員会室

### ●出席した委員

会 長	増 田 昇 氏	委 員	神田 隆生 氏
委 員	土井 健司 氏	委 員	武智 秀生 氏
委 員	弘本 由香里氏	委 員	中井 博幸 氏
委 員	藤井 初雄 氏	委 員	佐茂 仁士 氏
委 員	松出 末生 氏	委 員	伊藤 雅代 氏
委 員	今木 晋一 氏	委 員	山蔭 富美代氏
委 員	岡沢 聡 氏		

委員 13 名 出席

### ●審議した案件とその結果

#### 案件 1 会長の選出及び会長職務代理者の指名

増田委員が会長に選出された。  
会長が木多委員を会長職務代理者に指名した。

#### 案件 2 都市計画道路網の見直しについて【報告】

#### 案件 3 萱野中央地区地区計画に定める壁面の位置の制限の変更について【報告】

### ●事務局（松政）

本日は、委員の皆さま方におかれましては、公私何かとお忙しい中、ご参集いただき、誠にありがとうございます。

それでは、はじめに本日の日程についてご説明申し上げます。

委員の皆さまが本年 10 月で新たに任命されて最初の審議会のため、会議開催に先だちまして、会長が決定されるまでの間の議事進行をしていただく仮議長の選出を行っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

選出いただくにあたり、まず「委員紹介」をさせていただきます。

任期満了に伴い委員の皆さま大幅に入れ替わりがありましたので、事務局から委員の皆さまのご紹介をいたしたいと存じます。

それでは、「都市計画審議会委員名簿」をご覧くださいませでしょうか。名簿の順にお名前をご紹介しますので、委員の皆さまにおかれましては恐縮でございますが、ご起立いただきますようお願い申し上げます。

学識経験者 加我委員は本日ご欠席でございます。

学識経験者 木多委員は本日ご欠席でございます。

学識経験者 滝口委員は本日ご欠席でございます。

学識経験者 土井委員でございます。

学識経験者 弘本委員でございます。

学識経験者 藤井委員でございます。

学識経験者 増田委員でございます。

学識経験者 松出委員でございます。

市議会議員 今木委員でございます。

市議会議員 岡沢委員でございます。

市議会議員 川上委員は本日ご欠席でございます。

市議会議員 神田委員でございます。

市議会議員 武智委員でございます。

市議会議員 中井委員でございます。

関係行政機関の職員 佐茂委員でございます。

市民委員 板橋委員は本日ご欠席でございます。

市民委員 伊藤委員でございます。

市民委員 山蔭委員でございます。

これにて、委員紹介を終わります。

委員の皆さま、ありがとうございました。

それでは、会長及び会長職務代理者が選出されるまでの間、会議の進行をしていただく仮議長の選出を行っていただきたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

(「事務局に一任」の声)

それでは、会長は学識経験者の中から選ぶことになっておりますので、学識経験者以外の委員の中から事務局からご指名をさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議無しの声)

それでは、関係行政機関の職員として農業委員会から選出いただいた佐茂委員をお願いいたします。

佐茂委員には、会長が選出されるまでの間、会議の進行をよろしく願いいた

します。

●仮議長（佐茂委員）

わかりました。皆さま、よろしくお願いいたします。

●事務局（松政）

それでは、これもちまして、仮議長の選出を終了いたします。

(流れについて仮議長に説明)

会長が選出されるまでの間、議事の進行については、ただいまご承認いただきました佐茂委員をお願いいたします。

●事務局（東村）

それでは、平成30年度第2回箕面市都市計画審議会を始めさせていただきます。

まず始めにマイク操作の確認をさせていただきます。テープの録音とこのマイク操作とが連動しており、後の議事録作成にも影響がございますのでよろしくお願いいたします。

各委員におかれましては、発言前に前のマイクの青いボタンを押してからご発言をお願いいたします。次の方が発言される場合には、次に発言される方がご自分の前の青いボタンを押していただきますと先にお話しいただいた方のマイクの電源が自動的に切れるようになっております。なお、会議を進行していただきます議長のみは常時つながった状態になっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは佐茂委員、お願いいたします。

●仮議長（佐茂委員）

それではこれより平成30年度第2回箕面市都市計画審議会を進めてまいります。僭越ではございますが、議事を進めさせていただきます。議事運営に当たりまして、皆さま方のご協力をよろしくお願いいたします。

事務局より所定の報告をお願いいたします。

●事務局（東村）

まず、定足数の確認についてのご報告をいたします。

本日の出席委員は、委員 18 名中 13 名でございます。過半数に達しておりますことから、箕面市都市計画審議会設置条例第 6 条第 2 項の規定により、会議は成立いたすものでございます。

なお、加我委員、木多委員、滝口委員、川上委員、板橋委員より欠席する旨のご連絡がありましたことを併せてご報告申し上げます。

以上でございます。

●仮議長（佐茂委員）

ありがとうございます。

それでは、案件 1「会長の選出及び会長職務代理者の指名」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

案件 1 会長の選出及び会長職務代理者の指名
------------------------

●事務局（東村）

議案書の 1 ページをご覧ください。審議会会長は、都市計画法第 77 条の 2 及び都道府県都市計画審議会及び市町村都市計画審議会の組織及び運営の基準を定める政令第 4 条の規定により、学識経験者から委員の選挙によって定められております。

よって、議案書の表に挙げております 8 名の学識経験者の方々の中から会長をお選びいただくこととなります。

なお、会長職務代理者の指名についてでございますが、これは会長が指名することになっておりますので、会長選出後、あらためてご説明いたします。

それでは、会長選出の手続きを、よろしく願いいたします。

●仮議長（佐茂委員）

ただいま事務局から説明がありました会長選出でございますが、規定によりま

すと、学識経験者から委員の選挙によって定めることとなっております。「選挙」の方法ですが、本日の出席委員全員による「互選」により決定していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議無しの声）

ご異議が無いようですので、互選とさせていただきますが、委員の皆さま、学識経験者の委員の中から、どなたか自薦、他薦などご発言ございませんでしょうか。

●中井委員

私は増田委員がその高い見識、また豊富な経験からも会長職にふさわしいと思いますので、推薦をしたいと思います。

●仮議長（佐茂委員）

ただいま、中井委員より、増田委員の推薦がございました。その他、ご推薦はございませんでしょうか。

他に無いようでございますので、ご推薦を受けられました増田委員を箕面市都市計画審議会会長に選出いたしたいと存じますが、増田委員、よろしいでしょうか。

●増田委員

はい、結構でございます。

●仮議長（佐茂委員）

ご快諾いただきありがとうございます。よって、増田委員が会長に選出されました。

皆さま、ご協力ありがとうございます。増田会長におかれましては、任期であります平成 32 年 9 月 30 日まで、本市都市計画審議会会長として会議の招集、議事の進行を司っていただくこととなります。増田会長、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここで議事進行を、ただいま決まりました増田会長にお願いしたいと存じます。

ありがとうございます。

●増田会長

先ほど、本審議会の会長を仰せつかり

ました、増田でございます。会長の職に就任いたすに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

前期と同様、鋭意努力してまいりたいと存じます。特に2020年度に萱野中央まで北大阪急行線が延伸されるということもあり、都市計画の諸施設、用途規制等を見直す必要がある非常に重要な時期となります。都市計画審議会は、私権にも関わる議論をする場ですので、忌憚のない意見を交換しながら、箕面市が発展することに少しでも役立つような都市計画としてまいりたいと思っておりますので、ご支援ご協力の程、お願いします。以上、簡単ではございますが、就任に当たりますので、ご挨拶とさせていただきます。

それでは、引き続き「会長職務代理者の指名」につきまして、事務局より案件の説明を求めます。

●事務局（東村）

議案書の1-1 ページの本文5行目をご覧ください。会長職務代理者は、箕面市都市計画審議会設置条例第5条第3項の規定により、学識経験者のうちから会長が指名してこれを定めることとなっておりますので、会長におかれましては職務代理者の指名手続きをよろしくお願いいたします。

●増田会長

ただいまの説明にありましたように、会長職務代理者は会長が指名することとなっておりますので、私が指名したいと思っております。

前期同様、木多委員にお願いしたいと考えております。本日欠席されておりますが、事務局でご意向等の確認はいかがでしょうか。

●事務局（東村）

事務局より、後日木多委員に確認いたします。

●増田会長

では、事務局より確認いただくということで進めさせていただきたいと思っております。以上をもって、案件1の審議は終了

いたします。

それでは案件審議に入っていきたいと思いますが、本日は、報告案件2件についてご審議いただく予定でございます。本日の審議は、午後5時を目途に終了したいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、案件2「都市計画道路網の見直しについて」を議題といたします。これは報告案件でございます。

それでは市より説明をお願いしたいと思います。

案件2 都市計画道路網の見直しについて【報告】

●市（まちづくり政策室 笹田）

<案件説明>

●増田会長

はい、ありがとうございます。

公共交通を軸としたまちづくりで、都市計画道路のネットワーク論からエリア1から5まで調査をした結果、エリア1から4で何らかのネットワークの補強が必要だというご説明をいただきましたけれども、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。いかがでしょうか。

はい、神田委員どうぞ。

●神田委員

立地適正化計画では都市計画道路の未整備区間ということで、大半は新名神の未整備区間で24,720mとあります。現在では新名神が整備されたということで、立地適正化計画での未整備区間の大半が解消されている状況である。また新箕面駅の整備に併せて、都市計画道路の整備が今進められているということも含めて、現在の都市計画道路の状況と今回報告のあった、新たな路線の計画との関係や今後の都市計画道路網全体の見通しについて、現在の計画も踏まえた上で、もう少

し詳しくご説明いただきたい。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。

●市（まちづくり政策室 松政室長）

箕面市まちづくり政策室の松政と言います。よろしくお願ひいたします。

今回の報告内容は、都市計画道路が整備済みであるところ、あるいは未整備であるところというのを一旦横に置いて、現状の整備状況から概観するとどうかというところから検討しています。具体的には、瀬川新稲線、田村橋通り線といった主に西部にある都市計画道路については、未整備路線として残っていますが、それについてはこの段階でどうかということではなく、まずは上位計画、都市計画道路等が途切れている箇所を見て、どういう路線が必要なのかというところで課題箇所を抽出しています。具体の路線との整合性については、今後行うルート案の絞り込み、あるいはその後の都市計画道路網案の策定の中で検討していきたいと考えています。

●増田会長

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、中井委員どうぞ。

●中井委員

2-4 ページで都市計画道路が果たす役割が人口、産業活動が集中する都市部において、様々な活動が安全快適に行われるように、都市の骨格として人や物資の円滑な移動を確保すると書かれているが、これで対象となる都市はどの範囲を考えているのか。箕面市は箕面市だけで完結したらいいのか。池田市や茨木市、豊中市との関係は箕面市の都市計画道路として考えるのではなく、大阪府がより広域的な立場で考えるべきものであり、箕面市で考える必要がないのか。その辺りについて教えていただきたい。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。

●市（まちづくり政策室 松政室長）

検討では、中央環状線のような箕面市外の路線も検討に含めています。またこの先、具体的なルート案を設定していく際に将来交通量が出てきますが、その時には箕面市だけの交通量が出ているわけではなく、国土交通省が算定し大阪府が落としこんだデータを使用していきます。実際には国や府の広い範囲での交通量の移動を想定したものを箕面市の都市計画道路網に流した時にどうなるか、ということを検証していくわけで、図面上は箕面市内だけを見ているようですが、実際の交通の流れとしては、国、府の動きと合っているということで、ご理解をいただきたいと思います。

●増田会長

よろしいでしょうか。

はい、中井委員どうぞ。

●中井委員

ここには中長期的な視点を持ってと書かれているが、2021年3月に新駅が出来ることがほぼ決まっております。池田市の五月山や渋谷の辺りから御堂筋線に来る台数がかかなりあると思う。その時に、エリア1は中央線や箕面池田線で東西方向が充足していると書かれているが、現状でも踏切を挟んで東西で混雑しているのにこれがもっと混雑するのではないか。そこを解消するという視点をなくして都市計画道路のネットワークを考えるのはどうかと思う。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。

●市（まちづくり政策室 松政室長）

新駅の開業までは都市計画道路網の見直しのスパンから考えると短めのスパンと思われまます。そこから考えると、都市計画と言うより、実際の道路整備の話になると思います。萱野東西線、芝如意谷線を現在一生懸命整備しており、これは池田市からの交通の流れも含めて、新駅周辺の交通を上手く捌いていくために今道路整備を進めているものです。その先、このままでいいのかを考えていくのが今

回の見直しの目的です。エリア1の中央線の混雑度がかなり高くなっていますが、ここについては、東西だけでなく、エリア1の広域図を見てみますと、中央線の混雑度は西から東へ段々増えていることが数字上見て取れます。混雑度で言うと、1.42、1.62、1.87と段々増えていくわけです。この原因の一つが、今西部地域で中央線から南に逃げる道がないからではないかと。だから中央線に集中して、南に抜ける大きな道である豊中亀岡線に流れ込むのではないかと。数字だけ見ていくとそういう傾向が見て取れますので、エリア1については、なるべく阪急の線路から西側で南に抜ける南北方向の軸を作ることによって、一定中央線から豊中線まで行く車が減って、南に流れて、混雑緩和に将来繋がるのではないかと。そのためにここを検討していきましょう。そのような検討の流れにしています。

●増田会長

よろしいでしょうか。

はい、中井委員どうぞ。

●中井委員

それでは、この都市計画道路の確定と並行して既存の道路の整備を進めていくという理解で良いのか。またそちらの方を優先するのか。どちらを先に優先するのか。都市計画道路を優先するのか、既存の道路で既に混雑しているところを整備していくことを優先するのか。これはどちらか。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。

●市（まちづくり政策室 松政室長）

繰り返しになりますが、都市計画道路網の見直しというのは中長期、10年、20年、30年、ひょっとすると50年先かも知れない話です。この見直しはまず計画だけなので、整備をいつするかということは決まっていません。今整備している芝如意谷線、あるいは萱野東西線というのは、新駅開業に向けて頑張っているところです。どちらをどうするというこ

とではなく、まずは駅の開業に向けた都市計画道路の整備をこれまで通り進めていきます。その先を見据えて、ではそれで終わりなのか、大丈夫かというところではないと考えていますので、駅だけではなくて、西部地域、東部地域も俯瞰して、4つの路線をこれから10年、20年、30年、50年先を見たときに検討していくべきだろうという意味で、どちらかをやるということではなく、どちらもやると。ただ、今回出している路線の実際の整備は今の路線の整備の後になるということは間違いなことです。都市計画決定もまだされていませんので。その後の整備なので、順番的には後になると思います。優先度という意味ではなく、時間的には後になるかと思えます。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。

●中井委員

地元の皆さんとしては、今既に混雑して困っている。それをこの都市計画道路計画してます。これが出来たら解消するんです。という言い方をされると、課題をそちらにすり替えられてしまったら何にもならないので、やはり現状の解消とこの視点で、まずそれと並行した上で都市計画道路の整備というのを考えていただきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

●増田会長

はい、ありがとうございます。

他、いかがでしょうか。

はい、松出委員どうぞ。

●松出委員

今お聞きしていると、実はこの見直し案が何年くらい先のスパンの考え方であるのかを質問しようと思っていたんですが、10年、20年、50年という話が出たんですが、50年という話になりますと、今もあるんですが都市計画道路は権利制限するので、その中で50年というスパンになると色々と情勢が変わってきて、塩漬けになってしまうと、都市計画道路

が実現しないという問題も将来起きてくると思う。そういう意味で50年というスパンは非常に長すぎて問題がある気がする。この4箇所については現実に問題点があるので、中井委員仰ったことも含めて、あまり長いスパンで考えるのではなく、もう少し短いスパンで考えてほしいと思います。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。

それに関連して、私からも一言申し上げます。

都市計画道路は社会資本整備の中で一斉見直しを行って、長期未着手に対しての必要論、実現論で全国の都市計画道路を見直したわけです。その時にずっと言われていたのは、存続させる都市計画道路に関しては、プライオリティをつけて、整備スケジュール的なものも視野に入れながら、今後都市計画展開をしていくべきではないかというのが全国的な動きです。次回に具体的なルート案の設定とあるが、それと同時にどういう優先順位を持って、計画決定したものを整備していくか、その辺りの議論を全く抜きに計画路線だけの議論で本当にいいのかどうか、というのが皆さん方からご指摘いただいているところだと思います。土井先生、専門の立場からいかがでしょうか。

●土井委員

ごもっともだと思います。

●増田会長

いかがでしょうか。

●市（まちづくり政策室 松政室長）

今回、都市計画道路を見直すということで、新規路線もあり、逆に言うと長期未着手路線は廃止するところも出てくるかも知れません。それも含め、新しい都市計画道路網が出来るので、ある意味この時期に見直すと言うことは、やらないものを残しておくというような、将来に禍根を残すようなことではなく、将来もやっていくということも含めて新しい道路網ということで考えています。今の段

階で、優先順位までやるかどうかについては考えていませんでしたので、それは今後検討していきたいと思います。

●増田会長

今回計画決定して、また長期未着手の都市計画道路を発生させないようにというご意見だと思います。

よろしいでしょうか。

●市（まちづくり政策室 松政室長）

その点は、長期未着手を発生させないようにということは考えた上での見直しにするつもりで進めていますので、その点をご理解いただきたいと思います。

●増田会長

はい、他いかがでしょうか。

非常に箕面市の将来にとって重要な部分でございます。十分今日意見交換をできればと思います。

神田委員どうぞ。

●神田委員

やはりエリア1やエリア2というのは中々難しい、長期未着手になる可能性の高い路線になるのではないかと思います。既に西部地域の田村橋通り線と同じように住宅が貼りついている地域なので、同じ轍を踏みかねないと思うのだが、それはどのようにお考えか。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。

●市（まちづくり政策室 松政室長）

確かに住宅が貼りついています。今後のルート案の検討の中で、複数案、何案も出して色々ルートを考えていきます。それを考える際には、仰られているように家が貼りついているところが前提になってくるので、ある意味そこも検討の視点の1つになってくるのではないかと思います。その点も含めて、色んな案を出してみて、色んな面から検証してみて、どれが一番いいのかという絞り込みを今後して、それをまた報告、そしてパブリックコメントへと進めていきたいと考えております。

●増田会長

よろしいでしょうか。

はい、神田委員。

●神田委員

そうであれば当然路線にかかる住宅の皆さんには権利制限がかかってくるので、事前のお知らせというか議論が非常に大事になってくる。その辺りはどのようにお考えか。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。

最後のページにも今後の進め方があったと思いますが。

●市（まちづくり政策室 松政室長）

最後のページ、2-15 ページでルート案の絞り込みの段階でルート案を絞り込んだ結果、市域を1つにまとめて、都市計画道路網案を策定します。ここでパブリックコメントをしますし、説明会もここでを行います。という中で、実際の地域の方々との意見交換は出来ると考えています。さらに言えば、その後の都市計画手続きの中でも、いわゆる一般的な都市計画の説明会であったり、案の縦覧のような手続きがまだ残ってますので、それらを活用して、委員仰るように十分な周知と意見交換を進めていきたいと考えています。

●増田会長

はい、ありがとうございます。

土井委員どうぞ。

●土井委員

先ほど議長からもプライオリティの必要性を答えていただいたところですが、プライオリティを考える際には2-4 ページの都市計画道路が有する機能、これをどのようにウェイトを考えていくかが重要になってまいります。一方でこれまで都市計画道路を行う際に一番重視されてきたのは、やはり人口も増えるし、交通量も増えていくと。そして国が交通量を多めにはじいてきたということで交通処理機能にかなり高めのウェイトを付けてしまっているということが大きな課題でした。一方、立地適正化計画や公共交通

の戦略で重視されているのは2番目の交通安全機能で、ここには歩行者、自転車そして、上の方に黄色の色が付いてございますが、公共交通を軸としたまちづくりということが書いてありますが、公共交通をやはり市民のインフラと位置づけて、道路を器とするんだという考え方が、これからの超高齢化社会そして箕面市においてもいずれ人口が減っていく、まさに長期のことを考えた場合には交通安全機能、特に公共交通に関わるもののウェイトをどう設定するかということがかなり重要なポイントになってまいります。まだ私も市との相談の中でプライオリティの話というのはそれほど意識していなかったんですが、こういった場でご認識いただきたいことは、これまでのように交通処理機能のみを重視するのではなくて、交通安全機能以下の機能を場合によっては交通処理機能よりもウェイトを高く置かしていただく、そういう議論をさせていただければと思います。その点、これからの作業のうえで重要になりますので、お認めいただければと思います。

●増田会長

なるほど。わかりました。今までのように交通処理一辺倒ではないですよ。むしろ自動車交通を軽減していくような、公共交通への依存度を高めながら、歩くあるいは自転車での移動も含めてたプライオリティをこれから考えていきたいというご提案ですけども、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

何かございますでしょうか。

●市（まちづくり政策室 松政室長）

今後のルート案の絞り込みの中で色々な機能について検証していく訳ですが、仰るようにその検証の中に色んな機能の重み、軽みを付けるのか、どうするのか含めてまた土井先生には引き続き専門的にご相談させていただきながら進めたいと思います。よろしく申し上げます。

●増田会長

分かりました、よろしくお願ひしたい

と思います。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。かなり忌憚のない意見交換ができたと思います。非常に貴重な短期的課題、中長期的課題、あるいは優先度、あるいは道路機能そのもの本質論の話まで議論いただきましたので、十分斟酌して今後の検討を進めていただければと思います。それともう一つは、具体化していけばいく程、地元への説明あるいは市民への説明、理解というのをかなり充実させてというご指摘をいただいておりますので、ご対応の程、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の案件に進めさせていただきますかと思ひます。

案件3「萱野中央地区地区計画に定める壁面の位置の制限の見直しについて」を議題といたします。これは報告案件でございます。

それでは市より説明をお願ひしたいと思ひます。

案件3 萱野中央地区地区計画に定める壁面の位置の制限の見直しについて 【報告】

#### ●市（まちづくり政策室 笹田）

<案件説明>

#### ●増田会長

はい、案件3、地区計画の変更について、壁面の位置の制限ですけれどもご報告をいただきました。何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。実質的に壁面後退の必要性がなくなったエリアについて解除するという内容ですけれども。

はい、ありがとうございます。それでは、この案件3につきましては、ご理解をいただいたということで、16条、17条縦覧へ進んで、12月に付議するという形で進めていただきたいと思います。

ありがとうございました。

今日、予定しておりました案件はすべて終了いたしました。

審議案件はここまでとなりますけれども、閉会する前に、事務局から何か、その他案件ございますでしょうか。

いかがでしょうか。

#### ●事務局（東村）

今後の都市計画審議会の予定についてご連絡させていただきます。次回は12月の開催を予定しております。日程の詳細につきましては、後日ご案内いたします。年末のお忙しい時期とは存じますが、ご参集の程、よろしくお願ひいたします。

#### ●増田会長

次回の予定は12月ということで、追って連絡いただけるということですのでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

慎重なご審議をいただきまして、ありがとうございます。

これをもちまして、平成30年度第2回箕面市都市計画審議会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。